

平成29年 第1回定例会

代表質問 松本洋之議員

平成29年 2月23日

▶質問

大田区議会公明党を代表いたしまして、当面の区政の重要課題等について質問をいたします。区長並びに理事者の皆様の明快な答弁を期待いたします。

「アメリカファースト」を掲げるトランプ大統領が誕生しました。環太平洋経済連携協定、TPPからの永久離脱をはじめ、まさに巨大な権限の行使を楽しんでいるかのように大統領令を乱発するなど、トランプ大統領関連の報道が連日されています。そのような中日本の製造業の先行きを不安視する声が上がっています。トランプ政権が保護貿易主義に傾いた場合、日本の製造業にとって大打撃となる可能性が高いというのがその理由です。こういった先行きが不透明な中ではありますが、本区においては確実に区民生活の向上と安全・安心の大田区のまちづくりの構築をしていくことが重要であります。

本区はこれまで、松原区長の強いリーダーシップのもと、「おおた未来プラン10年（後期）」に掲げる「5年後のめざす姿」の実現に向けて、様々な施策を力強く推進してこられました。我が党も、区を積極的にサポートし、まさに車の両輪として、ともに区民福祉の向上に取り組んでまいりました。この間、大きな社会問題となっている待機児童を解消するための保育定員や選考基準の拡充をはじめ、さぽーとぴあやJOBOTAの開設、学校防災活動拠点の整備、防災備蓄物品の大幅な拡充、振り込め詐欺被害防止対策の強化など、区民の暮らしに直結する大きな成果を得られたことを、大変高く評価させていただいております。未来プラン目標達成に向け、より一層、積極的かつ効果的取り組みが推進されることを期待いたしているところであります。

一方で、本区を取り巻く社会経済状況が日々変化を続ける中、区民ニーズも多様化・複雑化し、これまで想定していなかった課題や新たな行政需要も生まれております。区は、最も身近な行政機関として、このようなニーズに対しても迅速かつ適切に対応することが求められます。

こうした中、本区においては未来プランで掲げた目標達成に向け、より積極的に事業

を推進するとともに、新たな行政課題にも着実に対応していくため、平成 29 年度から 3 か年の具体的な取り組みを示す「（仮称）大田区実施計画」の策定を進めております。ぜひとも、区政を取り巻く状況を適切に分析し、区民ニーズを確実に把握した上で、松原区長をはじめ、職員の英知を結集し行政力を発揮し、未来につながるしっかりとした計画をつくり、区民生活のさらなる向上につなげていただくよう、強く要望いたします。

そこでお伺いいたします。区長は、この実施計画をどのような意図、狙いを持って策定することとされたのでしょうか。その思いをお聞かせください。

さて、本定例会においては、この実施計画の内容を着実に推進するためのエンジンとも言えるべき平成 29 年度予算案が上程されております。内容としましては、一般会計予算額は約 2619 億円と、平成 28 年度当初予算と比較しまして約 45 億円、1.7%の増という過去最大規模の予算となっております。これは区政に立ちはだかる課題の大きさをあらわしているとともに、そうした課題に果敢に立ち向かう区長の強い思いをあらわしていると考えております。

区長は、この平成 29 年度予算において、現状の区政の課題をどう捉え、どの部分に力点を置いて編成をしたのでしょうか。

また、過去最大規模の予算編成となったわけではありますが、歳入の内訳を見ますと、財政基金繰入金約 71 億円と、平成 28 年度当初予算比で約 18 億円の増となっております。結果として、平成 29 年度末の財政基金残高見込みは 539 億円と、平成 28 年度末の残高見込みを下回ることとなります。当然、予算編成に当たっては、単年度の視点のみではなく、中長期的な視点で編成しなければなりません。先の経済見通しが難しいと言われる中で、基金、いわゆる区の貯金が目減りしてしまうのは、今後の財政需要を考えたときの不安材料の一つであることは申し上げるまでもありません。

平成 29 年度歳入予算において、財政基金繰入金が増額となり、貯金である基金が目減りいたしますけれども、社会経済情勢、今後の人口構成の変化やそれに対応する行政需要を考えた基金のあり方について区長の認識をお伺いいたします。

区の現状を的確に捉えた実施計画とそれを着実に推進するための安定した財政基盤、そして区長を筆頭に職員の皆さんの熱意、これらが相乗的にかみ合っこそ、区政は大きく発展し、区民の暮らしのより一層の向上につながってまいります。平成 29 年度においても、これまでの歩みをとめることなく、新たな対応を含めて施策の着実な実施を要望いたします。

さて、日本は、今や世界に例を見ない高齢社会を迎えております。昨年度、区が公表いたしました「大田区人口ビジョン」における推計によると、区内老年人口は、今後長

期的に見れば、ますます増加することが見込まれます。平成 29 年度予算案におきましても、一般会計歳出予算案を性質別に見ますと、扶助費は、医療・介護などの高齢者対策、または待機児童対策により、平成 28 年度当初予算比で約 45 億円の増と見積もられています。さらに、この扶助費の増と連動するように、一般会計から介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等への繰出金は、平成 29 年度は、平成 28 年度当初予算比で約 6 億円の増と見込まれております。この扶助費と他会計への繰出金を合わせた、いわゆる社会保障関係経費は、人口構成の変化を捉えれば、今後も右肩上がり増加していくことは確実であります。加えて、区政の課題は高齢者対策だけではありません。防犯・防災、魅力的なまちづくりなど、多様にわたり、それらの課題にも適切に対応していかなければなりません。したがって、全ての区民の暮らしの向上を実現するためには、高齢者一人ひとりがいつまでも元気に、若い世代とともに社会を支える一員として、いきいきと活躍できる社会を実現することが、区財政の観点からも非常に重要になってくると考えます。

そこで求められるのが、高齢者の就労対策についてであります。元気な高齢者が、これまで培ってきた知識・技術、人生経験を活かして地域活動、社会活動等に貢献していただくことは、高齢者に生きがいをもたらすと同時に、地域社会にとっても大変意義のあるものでございます。元気な高齢者が多くなれば、ご本人とっても素晴らしいことであると同時に、結果として介護や医療のお世話になることも減ってくるであります。大田区は昨年より、23 区で初の取り組みとして、保育施設または介護施設等への就労を希望する高齢者に対し、大田区いきいきしごとステーションとともに、専門的な講義や実習を行い、ハローワークと連携しながら、就労やボランティア活動につなげる「元気高齢者就労サポート事業」を始めています。一方、大田区シルバー人材センターでは、昨年より労働派遣事業の「シルバー派遣」を本格実施しています。今後、地域の高齢者就労支援の拠点として、これまでの経験や知識を活用したさらなる活躍を期待するところであります。

そこで、「シルバー派遣事業」などの高齢者の就労促進について、区として具体的な取り組みをお聞かせください。

次に、高齢者一人ひとりがいきいきと暮らすための生活の土台となる住まいについてであります。

地域包括ケア体制の構築のためには、医療、住まい、介護、生活支援、介護予防の五つの要素を踏まえたサービスを有機的に提供していくことが必要であり、住まいについては、高齢者が多様なニーズに応じた住まい及び住まい方を選択し、安心して暮らすこ

とができるようにすることが重要であると考えます。本区はこれまで、シルバーピアや高齢者アパートの提供や都市型軽費老人ホーム等の整備を進めるなど、高齢者向け住まいの確保に向けて取り組んでこられました。また、可能な限り自宅での生活を希望される高齢者に対し、高齢者等住宅確保支援事業を実施し、民間賃貸住宅の確保支援をしております。

一方で、住宅の確保の支援が必要な高齢者が増えることが予想される現在、今後シルバーピア等高齢者向け住宅を無尽蔵に増やしていくことは、財政的な面からも困難であると考えます。同時に、民間賃貸住宅の空き室は増加傾向であるという新聞報道もあり、その活用が求められています。しかし、高齢者、特にひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の方が、民間アパート等賃貸住宅の契約をする際には、様々な困難があるのが現実であります。

今後は、住宅施策と福祉施策の双方からの取り組みにより、民間賃貸住宅を活用した高齢者の住まい確保支援を実施し、自宅で住み続けられる仕組みを構築していくことが必要であると考えますが、本区のお考えをお聞かせください。

さて、子どもたちは大田区の将来を担う宝であります。ここからは、子どもたちを取り巻く環境について、子育て支援、待機児童対策から教育分野まで、幅広い観点から質問をいたします。

まず、大田区において、安心して子どもを産み育てられる環境整備として大変重要な待機児童対策についてであります。

厚生労働省が公表した「平成28年（2016）人口動態統計の年間推計」によりますと、平成28年の出生数が98万1000人と推計され、初めて100万人を割りました。他方で、女性の就業者は90万人以上増加し、特に0歳から3歳の子どもの持つ25歳から44歳の女性の就業者数は6万人増加し、保育を必要とする子どもの人数は増えております。国は、平成28年12月に閣議決定された平成29年度予算案においても、子ども・子育て支援のための予算として1兆1358億円を計上しています。また、消費税率引き上げによる増収分のうち2985億円は、子ども・子育て支援新制度の実施に充てる予定となっております。これを使って、1、保育の受け皿を増やす、2、保育を多様化する、3、保育人材を確保するの三つの施策を引き続き進めていく予定とのことでもあります。具体的には、今後さらに女性の就業が進んでいくことを念頭に、「待機児童解消加速化プラン」の目標をこれまでの40万人分から10万人分上積みして、平成29年度末までに50万人分の保育の受け皿を確保することとしております。

東京都においては、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行

プラン」の中で、「ダイバーシティ～誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京～」の八つの政策の柱の一つ、「子供を安心して産み育てられるまち」を掲げております。2019年度末までの待機児童の解消を目標に、保育サービス利用児童数を2016年度からの4年間で7万人分増加することとしております。

このような背景のもと、大田区としましても、これまで以上に待機児童の解消に向けた積極的な取り組みが求められます。

そこで、本区におけるこれまでの待機児童の解消に向けた取り組み及び次年度に向けた取り組みについてお聞かせください。

また、大きな課題の一つに、保育人材の確保があります。保育の受け皿を確保するためには、国全体として新たに9万人程度の保育人材確保が必要と試算されております。保育士の有効求人倍率は高い水準で推移しており、平成28年11月の有効求人倍率は2.34倍、東京では5.68倍となっています。国は、平成29年4月から民間保育園で働く保育士の給与改善を実施予定であり、保育士の給与を平均3.3%、月額1万円程度改善することに加え、キャリアアップの仕組みをつくり、技能・経験に応じて月額5000円から4万円の給与改善を進める予定であります。

本区は、待機児童解消に向けて、新年度予算でも積極的に予算計上され、保育園等の施設整備を進めていきますが、それとあわせて事業者にとって重要な課題となっている保育士の人材の確保、0歳児保育園となれば看護師の確保も必要となるなど、保育人材の確保に向けた新たな取り組みが必要と考えますが、本区はどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、ロタウイルスワクチンの助成についてお伺いいたします。

ロタウイルスは、5歳未満の乳幼児におけるウイルス性胃腸炎の主な原因微生物であり、5歳までにはほぼ全ての小児がロタウイルスに感染し、胃腸炎を発症することが知られています。発症した場合、急速に脱水が進行するため入院治療を要する 경우가多く、我が国においても、5歳未満の乳幼児がロタウイルス性胃腸炎で入院する頻度は、40人から60人に1人と高頻度であります。突然、嘔吐や下痢、発熱が生じ、白い下痢便が続く症状で、国立感染症研究所によると「毎年約80万人の乳幼児が病院にかかり、うち1割、約7万8000人が脱水やけいれんなどで入院、まれに死亡することもあります。日本では、毎年冬から春にかけてロタウイルス胃腸炎の流行が認められており、感染力が強く、小さな赤ちゃんほど重症化しやすいと言われています。対処療法のみで確実な治療法はなく、ウイルスが体の外へ出るのを待つだけで、脱水症状を起こさせないように水分補給をするのみで、現時点ではワクチン接種が最も確実な予防法」とのことです。子

どもには大変苦しい病気であります。子どもを持つ親からすれば、やはり我が子に苦しい思いをさせないために、ワクチン接種をしてあげたいのが親心であります。

しかし、ここで問題になるのが接種費用であります。このワクチンは定期接種に組み込まれておらず、接種費用が1回当たり1万2000円から1万5000円とも言われています。受けるとなると2回接種が必要となり、合わせて3万円必要になります。これは子育て世代にとって大きな負担となり、また保護者の経済的基盤によって乳児に接種有無の差異が生じ、乳児の健康を守る意味合いからも問題があると考えます。また、国における試算では、医療費以外の支出や労働損失が発生するとも言われております。労働損失とは、付き添いや通院によるお父さん、もしくはお母さんが仕事を休み、失われた労働力の額で、これらを含めたロタウイルス感染症による1件当たりの経済的負担は、入院治療で約17万円、通院治療で約5万円とされており、総額では年間約540億円にも上ると推定されています。これを大田区の出生数から算出すると約2億8531万円であります。

現段階では任意接種ですが、自治体によっては公的助成を行っているところもあり、接種率は次第に高くなりつつあります。ロタウイルスワクチンの公費助成の状況については、全国227自治体で助成を実施及び予定している状況であります。ロタウイルスワクチンは医学的にも公衆衛生学的にも極めて有用であり、財政面等の問題を勘案しても、早期に定期接種されることが望ましいと考えます。

ロタウイルス胃腸炎ワクチンについて、本区はどのように認識されているのか、お伺いをいたします。また、予防医療を行うことにより子育て世代の負担も軽くなり、また医療費も削減できるというメリットがあるこの助成制度を実施するべきと考えますが、所見をお聞かせください。

続いて、昨今、大きな社会問題となっている子どもの貧困対策に関連して質問を行います。

昭和50年から60年代は、全国的に学校が荒れていたという印象があり、調べてみますと、当時の高校中退者は約10万人に上る状況でありました。中途退学後は、例えば地域の建築現場や商店街のお店番など、今で言う、いわゆる中間的就労のような受け皿があり、地域との接点を通じて生活困窮や貧困といったことは大きな問題とはならなかったように思い返します。しかし、平成に入り、高校中退後5年程度経過すると、最低賃金程度で生活する人も多いという調査結果も見られるようになりました。生活困難層の子どもたちは学校が唯一のつながりなのに、中途退学や不登校により、その後の社会とのかかわりにより、支障が生じることが想定されます。

本区では、区内4か所で学習支援事業を実施しており、中学生の学力定着や高校進学

支援を行うとともに、社会性向上を目的とした各種イベントも実施しております。また、大学生が中心となって実施しており、若者たちを地域の担い手にする力を引き出す仕組みとなっている側面もあると考えます。平成29年度予算案では、本事業をさらに拡充し、高校入学後の不安や悩みを受け止める居場所として、高校生の卒業支援を実施することとしております。

学習支援事業を利用していた中学生のフォローのほか、学校生活や日常生活の相談に対応する新たな取り組みとなりますが、本事業の目的や狙いをどのように考えているか伺います。

子どもたちにとって、教員の影響力は大きいものがあり、教育現場において、子どもの貧困に関連する生きにくさを緩和し、未来に向かう子どもたちの「生きる力」を育む取り組みがまさに求められております。おおた教育振興プランでは、施策を推進する基本的な視点の一つとして、未来の可能性を伸ばしていけるよう、一人ひとりに向き合うことを掲げ、個性や能力の尊重を通じた自己肯定感の向上に向けた記載もあり、子どもの貧困対策との関連性が極めて高いものと考えております。おおた子どもの生活応援プランは、福祉部が取りまとめをしておりましたが、取り組みに当たっては、子ども家庭部、教育委員会がしっかりと連携し対応していくことが、強く求められるものと考えております。

おおた子どもの生活応援プランを具体化する上で、教育委員会の積極的な取り組みが重要となると考えますが、教育長の見解を伺います。

次に、子どもたちの教育環境面の充実という観点で、何点か質問をいたします。

近年は、インターネットの普及に加え、スマートフォンの急速な普及により、誰もがITを活用する時代になりました。子どもから高齢者まで、ITのメリットを享受して豊かな生活を送ることが期待されています。一方で、情報化・グローバル化は想像をはるかに超えるスピードで進展しており、これからの教育には、変化する時代を生き抜く力やIT社会に順応できる力の育成が求められています。そのためには、小中学校の義務教育段階から発達段階に応じてICT機器に触れながら、情報活用能力を育成することが効果的であると考えます。先の教育委員長の所信表明でも、北糀谷小学校及び蒲田中学校のICT活用推進モデル校において、大田区学習効果測定における期待正答率が向上したとのお話がありましたが、それを裏づけるように、多くの自治体で、ICT機器を積極的に活用することで学力の向上が見られたとの報告がなされております。

そこでお伺いします。ICT活用推進モデル校において、どのような教育的効果を上げたのか、具体的にお聞かせください。

平成 29 年度予算案では、全小中学校の普通教室に無線 LAN 環境やスライドレール式電子黒板、書画カメラを導入し、全教員に指導用タブレット端末を配付するほか、学級数に応じ各校に 40 台、または 80 台のタブレット端末を配備する予算、金額にして約 11 億円が計上されています。これは、全小中学校への整備を単年度で同時に進める計画となっており、モデル校の成果をいち早く区内全校に拡大するスピード感のある取り組みであると評価いたします。

財政状況に制約がある中、学校の ICT 機器の導入に対して、このような多額の予算計上を行った狙い、どのようなことを成果として考えているのか、お聞かせください。

ICT の充実はいいことだと考えております。問題は、それらをいかに教育の場で活用するかであります。学習効果をいかに出せるかが問われていると考えます。あわせて、自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など、体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れることを今後とも推進していただきたいと考えます。

ICT 機器を区内小中学校に一斉に導入するに当たっては、ICT 機器を活用する教員の能力を向上させることが重要な課題となります。いかに最新の ICT 機器を導入したとしても、教員に ICT の特徴を活かす力量が伴わなければ、教育の質の向上は期待できません。

区内小中学校の全ての教員が、ICT を活用した指導力を発揮できるよう、教育委員会として積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

また、近年はインターネットの過度な利用により、いわゆるネット依存や不正請求などのインターネット犯罪、不適切な投稿による社会問題化などが頻発しています。若者がソーシャルネットワークに軽はずみな投稿を行い、社会に大きな波紋を広げる報道が後を絶ちません。スマートフォンの低年齢化も進んでおります。

こうした情報化社会に適切に対応するためには、情報化の影の部分についても十分に理解してもらうよう、情報モラル教育を行う必要があると考えますが、教育委員会の所見を伺います。

次に、大田区中小企業の振興について質問いたします。

最近の我が国における医療機器開発について、政府は国民の健康寿命の延伸を掲げた成長戦略を展開しています。高齢化の進展や新興国の国際需要の高まりから、その市場は拡大傾向にあり、大いに期待が持てるものを思います。2013 年時点ですが、世界の市場規模は 40 兆円とされています。日本の国家予算の 40% 強の規模であり、大きな市場であることがうかがわれます。しかし、国内に目を転じると、その市場規模は 2.7 兆円で

ある言われ、輸出入額にあつては何と 7700 億円の輸入超過で、海外製品、主にアメリカ、欧州で 7 割を占め、日本製品は 1 割に満たない状況です。

こうした実態を踏まえ、国はオンリーワンの世界最先端の革新的医療機器の開発・事業化を加速化することとして、基礎研究を担う文部科学省、臨床研究を担う厚生労働省、実用化を担う経済産業省が連携して、オールジャパンで医療機器開発体制をしいています。具体的には、経済産業省だけでも医工連携事業化推進事業の 35 億円をはじめ、100 億円を超える取り組みを進めています。東京都においても「臨床ニーズから製品開発へ」をキャッチフレーズに医工連携 HUB 機構を設置しての後押しをしています。

そこでお伺いします。「医療現場からの的確なニーズの把握」、「知的財産権の管理、資金確保、販路確保、ニーズとシーズのマッチング」、「薬事に伴う製品開発の長期ロードマップ」、こういった課題がある中で、大田区でもこうした国や東京都の動きの前から医工連携の取り組みを進めてまいりましたが、その目的と具体的な取り組みや現状の課題を区長はどのように捉えておられるでしょうか。

私は、下町ボブスレーでも広めていただいた「大田区の仲間回しによる高度なものづくり技術」を医療機器開発の点にも活かせるような工夫を考え、大田区中小企業の振興と私たちがいつまでも元気で暮らせるための技術の進歩を望むものであります。これは、医工連携に限らず、あらゆる分野において新たな技術革新の可能性のある事業に対して、柔軟に対応できるようファンドという考え方も視野に入れた取り組みはできないでしょうか。所見を伺うとともに、医工連携に対する区長の意気込みをお聞かせください。

次に、桜のあるまちづくりについてお伺いをいたします。

桜といえばソメイヨシノが代表的な品種ですが、ソメイヨシノが誕生した江戸時代後期よりはるか昔より日本人は桜を愛し、格別な思いを寄せてまいりました。大田区を舞台にした桜に関する歌といえば、福山雅治さんの「桜坂」があまりにも有名です。古くは昭和初期、多摩川に 4000 本の桜を植え、桜の名所にしようとの運動が起こり、その最初の植樹式では、児童たちが「桜の多摩川」という歌を高らかに歌ったとの記録も残っております。しかし、そうして植えられた桜も、第二次大戦中に多くは切り倒され、まきとして使われました。終戦後、焼け野原に辛うじて残った桜の花がらんまん咲き誇る姿に、戦争で打ちひしがれた人々が癒やされ、復興への気概を奮い立たせることに一役買っていたことも、幾多の証言に明らかです。桜の咲くころはちょうど学校の卒業と入学のシーズンと重なり、希望に満ちた門出を飾るにふさわしい花でもあります。また、桜は平和の象徴として、友好親善の象徴として、全国各地や世界各地に植樹されています。

区内においても、先人たちの努力により、多摩川の堤防、馬込の桜並木、池上本門寺、

多摩川台公園、洗足池公園など多くの桜の名所が整備されました。平成27年度に公募した「おおたの名木選」でも桜が選ばれるなど、多くの区民が桜の花を愛でることができるようになりました。これらの見事な桜は地域資源となっていると言っても過言ではありません。また、多摩川の河川敷に桜の街道をつくろうという理想のもと活動しておられる議員諸氏もいらっしゃいます。本区では、「大田区みどりの条例」や大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」を制定し、緑化を推進していますが、桜の植樹をより積極的に推進していくことも必要ではないでしょうか。例えば、これから本格的な整備が進められる「羽田空港跡地」や、都内で初めての常設ビーチバレーコートも整備される「ふるさとの浜辺公園」などに桜がらんまんとき誇ることになれば、飛行機に乗ってやってくる外国人などの来訪者が空からも桜を眺めることができる、まさにグリーンプランおおたの基本理念である「空からも見える豊かで多様なみどり」を実現することができます。

一方、これまで整備されてきた桜も、植樹されて久しい年月が経過したものもあります。桜の中でも特にソメイヨシノは、植えてから20年から30年ぐらいで最も見ごろな状態となりますが、その後は枯れないまでも、枝枯れが目立ち、花つきが悪くなる衰弱したような姿になってしまうことも多いのが実情であります。それらのソメイヨシノは植えかえの必要が生じますが、例えば、桜でもソメイヨシノなど単一の種類に絞るのではなく、バラエティーに富んだ種類の桜を植樹し、より多くの花を、より長い期間楽しむようにすることも必要ではないでしょうか。

そこでお伺いします。本区における今後の桜を活かしたまちづくりについてお知らせください。

次に、新空港線についてお聞きします。

昨年、第2回定例会において、私が新空港線のスケジュール感と整備に向けた財政確保についてお聞きしたところ、区長は「調整すべき課題はあるが、スピード感を持って関係者協議を進める。財源確保については、引き続き基金を積み立ていくとともに、都市計画交付金や財調の活用など、あらゆる可能性を探ってまいります」とお答えになりました。この間、着実に関係者協議が進められてきた成果として、来年度予算案の中に整備主体の設立に関する経費が盛り込まれていると認識しております。

新空港線は、それ自体での整備区間は短いものの、東急多摩川線を介して東急東横線、東京メトロ副都心線、西武池袋線、東武東上線と相互直通運転することで、渋谷、新宿、池袋といった副都心や川越、所沢、和光市等の埼玉県方面と羽田空港とのアクセスが改善されます。このように新空港線は、東京圏全体に大きな利便を生み出すことから、ま

さに広域的なプロジェクトであると思っております。このように新空港線の便益が広範囲に及ぶことから、昨年2月の国土交通大臣要望が松原区長を先頭に、都内14区長と埼玉県3市長の連名で行われたわけであります。新空港線の実現に向けては、今後もより一層沿線自治体と連携して進めていくことが必要不可欠であると考えております。国の答申において高く評価され、沿線自治体からの要望も強く、関係者協議が佳境を迎えた今、いよいよ新空港線整備の時期が到来したと感じております。

ここで改めて、新空港線に対する区長の思いをお聞かせください。

続いて、羽田空港関連について質問いたします。

まずは、国が提案しております羽田空港の機能強化についてであります。日本の玄関口として、羽田空港の国際空港としての地位をより高めていくことは、我が国にとっても非常に重要な政策の一つであります。一方で、これまで羽田空港が歩んできた歴史を鑑みれば、より一層の安全対策、騒音対策といったものが必要になると思われまます。国においては、国土交通省主催の説明会が行われており、現在もオープンハウス型の説明会が進められていると聞いています。このような影響の大きい事業を進めるに当たっては、空港周辺地域住民は当然として、広く関係する自治体住民に丁寧な情報提供をすべきであり、引き続き国の努力を求めていく必要があります。正確な情報がきちんと行き渡らない中で、一面的な情報ばかりがひとり歩きし、いたずらに住民の不安が高まるようなことがあってはならないと考えます。

ついては、羽田空港の機能強化に関する情報提供について、国によるこれまでの説明会の経過と今後の進め方、さらに区としてどのような点が重要であると考えているのでしょうか、お知らせください。

続いて、羽田空港跡地整備についてであります。

本区は、平成32年のまちづくりの概成に向けて、国、東京都、その他の関係機関と協議・調整を重ねながら、鋭意事業を進めていることと思います。その中でも、まちづくりの重要なピースとなる第2ゾーンについては、防潮堤機能を有した（仮称）多摩川親水緑地に都市計画決定されたと聞いております。

それを受け、区は、この第2ゾーンについて今後どのように整備を進めていくのでしょうか。

また、第2ゾーンの建物整備は、今どういう状況でありましょうか。また、第1ゾーンについては、いよいよ5月に事業予定者が決定いたします。今後、区としてはこれまで以上に具体的に、かつスピード感を持って取り組んでいかなければならないと考えますが、事業予定者が5月に決定した後の展開についてお聞かせください。

最後に、中央防波堤埋立地の帰属問題について伺います。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで、早くも残すところ3年半となりました。我が大田区議会公明党は、昨年年第1回定例会において、大田区への全島帰属を求める決議に賛成し、続く第2回定例会、第3回定例会と繰り返し帰属問題解決のタイムリミットに関する質問をしてまいりました。松原区長からは、「2020年を視野に、法で定められた手続きも含め、時期を失することなく的確に対応する」との答弁もいただいたところでもあります。2020年を視野にということではありますが、東京2020競技大会が開催される直前に帰属問題が解決しても意義が薄く、大田区がオリンピック・ムーブメントに貢献し得る余地がなくなるのではないのでしょうか。

松原区長の江東区長訪問から間もなく1年となる機会を捉え、改めて松原区長の、一日も早い解決、大田区議会が納得できる解決に向けた覚悟を伺います。

帰属問題は非常に根が深く、解決に向けては今後も困難な局面が到来することが予想されますが、我々議会もともに立ち向かっていく覚悟であります。松原区長におかれましては、区民の思いを背負い、引き続き強い信念を持って突き進んでいただくことを切に希望しまして、私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

松本議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、「大田区実施計画」策定の意図、狙いについてのご質問でございますが、今回策定をいたします「大田区実施計画」は区が直面する喫緊の課題に対応するため、「おおた未来プラン10年（後期）」に掲げている主な事業などから、より重点的に取り組む事業を抽出しております。本計画において、未来プランの実効性をより高めていくことが可能になると考えております。加えて、人口構成の変化や社会経済状況並びに区民ニーズ等を的確に捉え、新たな行政需要に対応するため、保育人材の採用、定着、育成について総合的に支援する「保育士人材確保支援事業」、生活再建・就労サポートセンターJOBOT Aを活用した「生活困窮者自立支援事業」、「おおた子どもの生活応援プラン」や児童相談所の設置、「空家等対策の推進」など、未来プラン（後期）策定後に新たに始めた事業についても計画化をしております。本計画の策定により、既存事業と新たにに取り組む事業を横断的に区民の皆様へお示しするとともに、多様化、複雑化する区民ニーズや行政課題に対する取り組みを的確に進めてまいります。

次に、平成29年度予算編成についてのご質問ですが、平成29年度は「大田区実施計画」に掲載する事業を着実に実施していくことで、「おおた未来プラン10年（後期）」に掲げた施策をさらに推進していく重要な年となります。このような認識のもとに四つの重点課題を設け、特に優先的に予算を配分いたしました。保育園待機児童解消に向けた対策の強化や、「おおた子どもの生活応援プラン」に基づく各種事業の着実な推進、全小中学校へのICT環境整備など、未来を拓く子どもたちや若者の成長を支えるための予算を重点的に配分しました。「大田区元気シニア・プロジェクト」の推進や、高齢者の皆様のお力もお借りしたシルバー派遣事業の活用による保育・子育て分野への支援拡大など、誰もが健康でいきいきと活躍できる社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。また、安全・安心の分野では、熊本地震の教訓を生かしたより実践的な体制の整備を進めることで、災害に強く、安全で安心な生活基盤を確立する決意でございます。国際都市おおたの成長を牽引する取り組みにつきましては、新空港線や羽田空港跡地の整備を推進するとともに、魅力あふれるまちづくりを実現してまいります。このような取り組みのもと、大田区の明るい未来に向けて、71万区民とともに「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる国際都市おおた」を実現すべく、力強く区政運営を進めてまいります。

次に、基金のあり方に関するご質問でございますが、基金は、特別区税や特別区交付金

などの主要な一般財源を補完、調整する重要な役割を担っております。区はこれまで、景気の変動等により歳入が大きく減少した場合においても、将来の様々な行政需要に安定的に対応するため、計画的に基金の積み増しを行ってきました。平成29年度予算編成に当たりましては、税連動交付金や特別区交付金を減額と見積もっている一方で、扶助費は大きく増額となることを見込んでいることから、基金の取り崩し額を増額することで財源確保を図りました。区においては、今後も区財政に大きな影響を与える行政需要が見込まれます。また、特別区税等の基幹財源も大きく増収となることは期待できない状況でございます。区といたしましては、引き続き、事務事業の見直し、経常経費の節減、新たな財源の確保などの内部努力はもとより、中長期的な視点に立って基金を効果的に活用することで安定した財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、高齢者の就労促進についてのご質問でございますが、区は、関係機関と連携し、高齢者の知識や経験等を生かした多様な働き方の支援に取り組んでおります。現在、大田区シルバー人材センターは、平成28年度から労働者派遣事業を開始し、新たな雇用形態による就業を促進しております。平成29年度から、新規事業として東京都と連携した保育・子育て支援事業を展開いたします。また、介護人材の確保が急務である中で、介護補助の担い手につきましても、「シルバー派遣」の拡充を視野に入れ、検討をしております。就労を通して社会的な役割を担い、地域で活躍することが高齢者にとって健康づくり、社会貢献、生きがいの創出につながると考えております。今後も、高齢者の就労を促進し、いきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、高齢者の住まいの確保についてのご質問をいただきました。住まいの確保に向けましては、現在実施しております高齢者等住宅確保支援事業や空き家等地域貢献活用事業に加え、新たに物件探しの支援、入居後の見守りや貸し主への相談対応等、高齢者や貸し主に寄り添った支援事業を平成29年度予算案に盛り込み、高齢者の民間賃貸住宅への入居促進を図っております。合わせまして、既存の高齢者住宅における連帯保証人のあり方等、高齢者が入居しやすい仕組みづくりの検討を進めております。こうした取り組みを通じて、高齢者が安心して住まいを探すことができ、貸し主が円滑に住居を提供できる環境を構築し、高齢者が地域で暮らし続けるための基盤を整えてまいります。

次に、区の待機児童の解消に向けた取り組みと次年度の取り組みについてのご質問でございますが、区では、平成24年度からの4年間で約2500名の保育サービス定員の拡充を図っております。平成28年度は、今回の第4次補正予算分、約100名を加え、最終的には、認可保育所9施設をはじめ、小規模保育所4施設、事業所内保育所2施設、認証保育所1施設を開設し、約700名の定員拡充を図る予定でございます。また、次年度につき

ましても、依然として増加傾向にある入所申込者数に対応するため、現時点では、今年度と同程度の700名の保育サービス定員の拡充を目標に取り組んでまいります。なお、現在、国において待機児童に関する見直しが検討されており、その状況を注視しながら、今後も適切な整備に努めてまいりたいと思います。

次に、保育人材の確保に向けた取り組みについてのご質問でございますが、区では、平成29年度予算において、区内保育施設に継続して勤務する常勤保育士、約1900名おりますが一に対して、月額1万円を直接支給する「(仮称)保育士応援手当」を創設いたします。今回の国や東京都の処遇改善とあわせ、区における保育士の確保・定着支援を図ります。また、「保育士宿舍借り上げ支援事業」では、東京都の補正予算を積極的に活用して採用後5年間という年数要件を撤廃して拡充実施をいたします。これらの対象者につきましては、保育士だけでなく保育補助者、看護師、栄養士にも適用することで、広く保育人材の確保に努めます。今後も、保育施設の充実とともに保育士の処遇改善を図ることで、子育て環境の整備に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、ロタウイルスワクチン助成についてのご質問でございますが、ロタウイルスは2歳未満の小児が感染すると重症化しやすく、これを予防することには意義があると考えます。しかしながら、乳児期後期に接種すると重大な副反応のリスクがあり、複数回の接種をおおむね生後6か月から8か月までに完了する必要があります。また、平成28年10月には、新しくB型肝炎ワクチンの定期接種が加わり、ワクチンの接種スケジュールは過密になっている状況があります。ワクチンの効果や考えられるリスク、他の定期接種とのスケジュールの調整など、様々な事項を念頭に置きつつ、国の動向や他自治体の動きを注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、子どもの学習支援事業に関するご質問でございますが、今年度は、中学生の学力定着及び高校進学を支援してまいりました。一方、本事業を実施する中で、高校入学後の不安や悩みを1人で抱え、中途退学をしてしまう生徒がいることが見えてまいりました。そこで、来年度から新たに高校生の卒業支援に取り組んでまいります。これにより、子どもたちの将来の選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖を断ち切る力の強化につながると考えております。全ての子どもたちが輝かしい未来を切り開くことができるよう、支援を充実・強化してまいります。

次に、ICT機器の予算計上に関するご質問でございますが、平成29年度の予算編成においては、重点課題の一つとして「未来を拓く子どもたちや若者の成長を支える取り組み」を進めるとともに、「選択と集中」を徹底したところでございます。学校のICT機器の導入につきましては、平成27年度から実施した大田区独自のICT活用推進モデル事

業において、授業への興味関心が高まるとともに、学習効果測定の結果でも成績の向上が見られたとの報告がありました。そのため、私といたしましては、このモデル校の成果をいち早く広めるために、必要なICT機器を小中学校全校へ一斉に導入する予算を計上したところでございます。今後とも、総合教育会議の場などを活用しながら、教育委員会と連携を深め、スピード感を持って、子どもたちの未来のための施策を推進してまいります。

次に、医工連携の目的と取り組みの現状、課題についてのご質問でございますが、区では、公益財団法人大田区産業振興協会と連携し、高度な基盤技術を有する大田区企業と医療機関との連携を深めるとともに、医療現場の課題解決や中小企業の技術革新、新分野への進出支援などに取り組んでまいりました。医工連携の取り組みは、自社製品の販売まで到達することが難しい面があります。区といたしましては、国や東京都の新たな動きも踏まえ、区内ものづくり企業による医療機器・器具の開発等の取り組みが進展するよう支援をしてまいります。

次に、あらゆる産業分野に柔軟に対応できるファンドに対する所見と意気込みについてのご質問でございますが、これまで区内のものづくりをはじめとする企業では、技術力と仲間まわしのネットワーク力をいかに発揮し、世界に信頼される大田区のブランド形成をしてきたものと考えております。今後も、大田のものづくりの力を世界に発信し続けていくためには、様々な分野と大田企業との連携の絆を太くし、製品を世に出していくことが重要でございます。その実現方法の一つとして、議員お話のファンドを組成するという考え方も必要であります。区におきましても検討を進めているところでございます。区といたしましては、大田区のブランドを力強く発信する新たな製品が出現していくよう、区内企業のチャレンジを応援してまいります。

次に、今後の桜を生かしたまちづくりに関するご質問についてお答えをいたします。区内には、これまでの先人たちの取り組みにより、多くの桜の名所ができ、春には多くの区民が桜の開花を待ち望んでおります。区では、近年整備した道路の街路樹や公園等において、シダレザクラやカワヅザクラ、ヨウコウザクラなどの新たな品種の導入にも取り組んでおります。これらは、ソメイヨシノと花の豪華さや風情の面でまさるとも劣らず、さらには樹木の寿命が長い品種でございます。区としては、早春の梅の花に引き続き、様々な桜の花を少しでも長い間、楽しめるような桜を生かしたまちづくりの取り組みを、道路、公園等の可能な場所で、区民とともにさらに進めていきたいと考えます。そして、桜だけではなく、区の花「梅」や18色の地域の花々など、美しい花々が咲き誇る大田区を目指してまいりたいと思います。

次に、新空港線に対する思いについてのご質問ですが、新空港線は、区内の東西交通の

分断を解消するとともに、広域的な鉄道ネットワークの強化と沿線のまちづくりに寄与することから、大田区のみならず、沿線自治体に大きな便益をもたらす事業でございます。したがって、整備実現に向けては、沿線自治体との連携をさらに深めてまいります。この連携の力も生かしながら、財源確保に向けた東京都との協議を進め関係者合意を図ってまいります。整備主体設立に向けて、私が先頭に立って邁進していく所存でございますので、引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、羽田空港の機能強化に関するご質問ですが、国は、平成27年7月、8月、12月に、区内6会場においてオープンハウス型の説明会を開催しました。全体で1196名が参加しております。国は、平成28年8月に「環境影響等に配慮した方策」を公表しました。これを受けて、この1月14日には、区役所本庁舎でオープンハウス型の説明会を開催し、約70名の方にご参加いただいたと聞いております。また、国は、新飛行経路運航開始までの間、大田区を含む近隣自治体で説明会を開催するほか、「常設型情報発信拠点」を羽田空港国内線ターミナルに設置しております。区といたしましては、より多くの皆さんに正確な情報が届くことが重要と考えております。安全対策や騒音対策を中心に、引き続き丁寧な情報提供を国に求めてまいります。

次に、羽田空港跡地第2ゾーンに関するご質問でございますが、第2ゾーンの多摩川親水緑地につきましては、平成29年度に詳細設計を実施し、平成30、31年度の2年間にかけて整備工事を行う予定でございます。緑地の供用につきましては、地域の皆様からのご要望も踏まえ、早期に実現できるよう努めてまいります。国土交通省で進めております東京国際空港第2ゾーン整備・運営事業の進捗につきましては、開発を行う民間事業者が設立した特別目的会社である「羽田エアポート都市開発株式会社」と国土交通省との間で、事業協定書及び国有財産定期借地権設定契約書を締結したと聞いております。この事業の動向につきましては、引き続き注視をしてまいります。

跡地第1ゾーンの事業予定者が決定した後の展開についてのご質問ですが、5月下旬に事業予定者が決定しますと、第1ゾーン北側のまちの姿が見えてまいります。決定後は、基本協定や事業契約を締結するなど、平成32年のまちづくりの概成に向けて、必要な手続きを着実かつスピーディーに進めてまいります。空港に隣接する第1ゾーンの立地特性を最大限に生かした区内への経済波及効果が生まれる取り組みについて、事業予定者並びに区内企業、商店街などの皆様とともに、連携を深め、新しいまちづくりを進めてまいります。

次に、中央防波堤埋立地の帰属問題に関するご質問ですが、私の考えは、「中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議」に示された正当で説得力に富んだ論拠と全く

同様であります。こうした考えに基づき、江東区との正式協議を重ね、私は主張すべきことを正々堂々と主張してまいりました。残念ながら、お互いの主張が平行線をたどっておりますが、大田区の主張にこそ、法的正当性と客観性があると確信を深めております。本件帰属問題は、まさに争論でございますので、しかるべき「そのとき」を見きわめながら法に定められた手続きにより適切に対処してまいりたいと考えております。引き続き、大田区民71万人の熱い思いを背負い、不退転の決意を持って帰属問題の解決に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

▶津村教育長

私からは、おおた子どもの生活応援プラン及びICT教育に関する4点のご質問にお答えをいたします。

初めに、おおた子どもの生活応援プランにおける教育委員会の取り組みについてのご質問ですが、学習面からは、「世帯年収と学力には相関関係がある」との調査結果を踏まえ、学習カルテの作成と学習相談の実施による児童・生徒の学習状況の把握と助言を行い、ドリルプリントなどにより学習内容の定着を図るとともに、平成29年度は、習熟度別少人数指導や放課後補習教室の講師の増員を行うなど、学力低位層への学習支援を充実させる取り組みをさらに進めてまいります。生活面からは、教員が一人ひとりの子どもと向き合う中で、家庭の状況把握に努め、学校全体で組織的に解決に向け取り組むとともに、必要に応じて教育センターのスクールソーシャルワーカーや福祉関係機関との連携を図ることで解決を目指してまいります。

次に、ICT活用推進モデル校におけるICT教育の効果についてのご質問ですが、ICT活用推進モデル校で明らかになったICT教育の効果といたしましては、電子黒板の画像の拡大表示等の機能により、学習課題に対する興味や関心が高まり、長時間、集中力を保ち続けることのできる児童・生徒が増えたほか、双方向の情報通信機能を生かすことで意見発表が容易になり、児童・生徒が主体的に考えようとする態度が養われました。また、大田区学習効果測定において、期待正答率を超えた児童・生徒の割合が、北糶谷小学校では6年生が6.2%、蒲田中学校では2年生が6.4ポイント上昇しております。このことは、ICT機器の導入が一定の成果を上げたものと考えているところでございます。

次に、教職員のICT機器を活用した指導力の向上についてのご質問でございますが、

全ての区立小中学校には、民間の専門事業者からICT支援員の派遣を受けて、危機の取り扱いやデジタルコンテンツの活用について助言を行う態勢を整えており、また、授業におけるICT機器の活用については、初任者教員を対象に研修を実施しているほかに、各校では、教員の中からICT活用推進リーダーを指名し、推進リーダーを中心にICT教育を推進しております。今年度は、中学校のICT活用推進リーダーに対し、集合研修を行い、その研修の成果を他の教員に還元する校内研修を実施させています。来年度は、同様の校内研修を小学校に拡大するとともに、ICT支援員を活用した研修も実施して充実を図ってまいります。また、モデル校が作成した活用事例集を広く周知する等の支援も行ってまいります。

最後に、情報モラル教育の重要性についてのご質問ですが、情報モラル教育は、各教科等の指導にも位置づけられており、また、総合的な学習の時間等においてインターネットの学習を行う際に、情報通信の影の部分も含め、トラブルの原因や加害者にならないようにするために具体的な指導をしております。加えて、学校ごとに子どもたち自身にSNSのルールづくりを行わせるなど、インターネットやSNSとのかかわりについて主体的に考える機会をつくることで情報モラルの向上を図っているところでございます。今後も、指導を粘り強く継続することで、情報モラル教育の推進を図ってまいります。私からは以上でございます。